

平成 30 年 度

公営企業会計当初予算（案）主要施策の概要

企 業 庁

(問合せ先)
企業局財務部
財務課長 矢 島
電話 045-210-7030

目 次

I	平成30年度公営企業会計当初予算編成について	1
1	予算規模（支出）	1
2	当初予算額総括表	2
II	水道事業	3
1	予算の概要	3
2	主要事業の概要	6
III	電気事業	11
1	予算の概要	11
2	主要事業の概要	14
IV	公営企業資金等運用事業	16
V	相模川総合開発共同事業	17
VI	酒匂川総合開発事業	18
VII	平成30年第1回定例会に提案する議案の概要	19
	【主要事業関係資料】	
	資料1 水道施設の耐震化の推進	21
	資料2 大口径老朽管リフレッシュ事業	23
	資料3 水道管路情報WEB閲覧サービスの構築	24
	資料4 水道スマートメーター化検討調査事業	25
	資料5 漏水対策強化に向けた取組	26
	資料6 箱根地区水道事業包括委託の推進	27
	資料7 相模ダムリニューアル事業	28
	資料8 城山発電所老朽化対策事業	29
	資料9 早戸川水系水力発電推進事業	30
	資料10 企業庁の施設を活用した観光や学習への取組	31
	資料11 地域振興施設等整備事業	32

I 平成30年度公営企業会計当初予算編成について

経営計画の目標達成に向けて、主要事業を着実に推進します！

○水道・電気事業の「経営計画」の最終年度であり、目標達成に向けて施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めるとともに、スマートメーターなどの新技術導入に向けた実践研究を行います。

○電力と水道用原水の安定供給を継続していくため、ダムや発電所の設備改良に取り組むほか、再生可能エネルギーの地産地消やダム等の施設を観光資源としてPRすることにより、地域振興につなげます。

1 予算規模（支出）

（単位：千円、％）

会 計	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	伸率 A／B
水道事業会計	85,303,387	84,843,474	459,913	100.5
電気事業会計	20,986,166	12,783,013	8,203,153	164.2
公営企業資金等 運用事業会計	7,024,194	6,969,356	54,838	100.8
相模川総合開発 共同事業会計	2,305,166	2,447,359	△ 142,193	94.2
酒匂川総合開発 事業会計	1,757,520	1,620,046	137,474	108.5
合 計	117,376,433	108,663,248	8,713,185	108.0

（注1）「当初予算額」は、収益的支出（損益勘定）及び資本的支出（資本勘定）の予算額を合計したものである。

（注2）金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある（次頁以降同様）。

2 当初予算額総括表

(単位：千円)

会計名	勘定区分	収 入 予 算 額	支 出 予 算 額	当年度損益及び 補填財源使用額
水道事業会計	損益	59,965,072	54,181,493	当年度利益剰余金 4,516,612 ⑳ 当年度利益剰余金 4,024,841)
	資本	10,196,350	31,121,894	補填財源使用額 20,925,544
	計	70,161,422	85,303,387	
電気事業会計	損益	9,061,541	8,696,123	当年度利益剰余金 277,880 ⑳ 当年度利益剰余金 135,670)
	資本	330,991	12,290,043	補填財源使用額 11,959,052
	計	9,392,532	20,986,166	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	988,309	798,446	当年度利益剰余金 200,422 ⑳ 当年度利益剰余金 194,883)
	資本	3,743,292	6,225,748	補填財源使用額 2,482,456
	計	4,731,601	7,024,194	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	1,975,614	1,975,614	
	資本	329,552	329,552	
	計	2,305,166	2,305,166	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	1,389,871	1,389,871	
	資本	367,649	367,649	
	計	1,757,520	1,757,520	
合 計	損益	73,380,407	67,041,547	当年度利益剰余金 4,994,914 ⑳ 当年度利益剰余金 4,355,394)
	資本	14,967,834	50,334,886	補填財源使用額 35,367,052
	計	88,348,241	117,376,433	

Ⅱ 水道事業

1 予算の概要

(1) 平成30年度・平成29年度水道事業会計当初予算額比較表

(単位:千円)

科 目 等		年 度	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入 a		59,965,072	59,263,725	701,347
	内 訳	水 道 料 金	51,232,587	50,877,351	355,236
		水 道 利 用 加 入 金	2,154,578	2,130,017	24,561
		そ の 他 収 入	6,577,907	6,256,357	321,550
	収 益 的 支 出 b		54,181,493	53,992,617	188,876
	内 訳	職 員 費	6,555,795	6,431,693	124,102
		受 水 費	14,914,947	14,885,508	29,439
		動 力 費、薬 品 費 及 び 修 繕 費	6,660,740	6,411,472	249,268
		減 価 償 却 費 等	13,992,042	13,762,444	229,598
		支 払 利 息	2,609,142	2,912,599	△ 303,457
そ の 他 支 出		9,448,827	9,588,901	△ 140,074	
消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額 c		1,266,967	1,246,267	20,700	
当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (a - b - c) d		4,516,612	4,024,841	491,771	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①		10,196,350	10,319,295	△ 122,945
	資 本 的 支 出 ②		31,121,894	30,850,857	271,037
	内 訳	建 設 改 良 事 業 費 等	18,043,262	17,763,386	279,876
		元 金 償 還 金	13,078,632	13,087,471	△ 8,839
	資 本 的 収 支 差 引 額 (① - ②)		△ 20,925,544	△ 20,531,562	△ 393,982

(参考)

資 金 収 支	前 年 度 末 資 金 残 高 ③	15,580,818	18,603,452	△ 3,022,634
	当 年 度 分 資 金 収 支 ④	△ 3,173,856	△ 3,022,634	△ 151,222
	資 金 残 高 (③ + ④)	12,406,962	15,580,818	△ 3,173,856

(注1) 平成29年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、平成28年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度の利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いた額である。

(2) 水道料金収入の状況

ア 水道料金収入

年度		平成30年度	平成29年度	増減	前年度対比
区分		当初予算	当初予算		
給水区域		12市6町	12市6町	-	-
給水戸数		1,339,637戸	1,326,004戸	13,633戸	101.0%
給水人口		2,820,968人	2,815,058人	5,910人	100.2%
水道料金		51,232,587千円	50,877,351千円	355,236千円	100.7%
使用区分	家事用	33,484,319千円	33,259,024千円	225,295千円	100.7%
	業務用	16,510,245千円	16,346,011千円	164,234千円	101.0%
	浴場用	35,913千円	36,163千円	△ 250千円	99.3%
	一時用	247,634千円	276,259千円	△ 28,625千円	89.6%
	分水	954,476千円	959,894千円	△ 5,418千円	99.4%

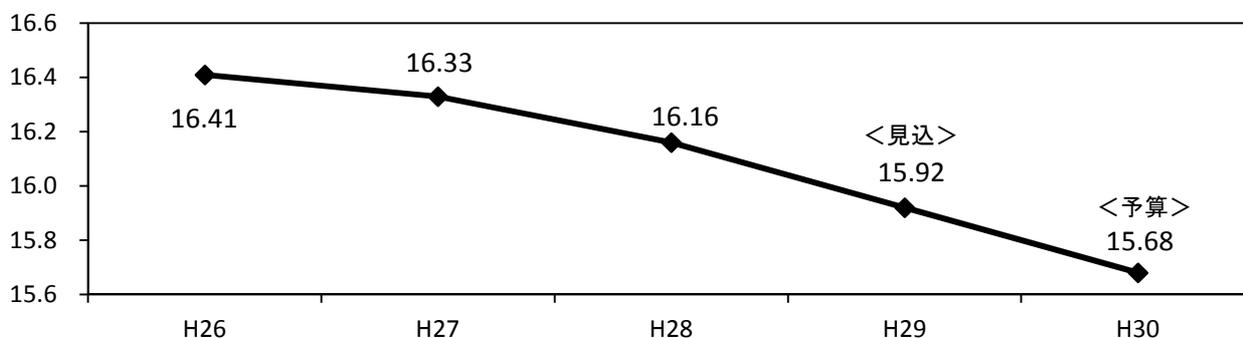
イ 給水量

(単位：m³)

年度		平成30年度	平成29年度	増減	前年度対比
区分		当初予算	当初予算		
年間総給水量		302,364,469	300,782,202	1,582,267	100.5%
使用区分	家事用	241,562,160	239,954,440	1,607,720	100.7%
	業務用	53,163,259	52,889,725	273,534	100.5%
	浴場用	538,477	542,083	△ 3,606	99.3%
	一時用	405,173	449,654	△ 44,481	90.1%
	分水	6,695,400	6,946,300	△ 250,900	96.4%

(参考) 家事用1戸1ヶ月当たりの使用水量の推移

使用水量 (m³)



平成30年度水道事業主要事業体系図

事業の対象区域（給水区域）
 平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市（一部の地域を除く）、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部



2 主要事業の概要

(1) より安全で良質な水づくり

ア 貯水槽水道適正管理推進事業 1,775万円

貯水槽水道の管理に関して、有効貯水容量 8 m³以下の小規模貯水槽水道の所有者に対する適切な管理方法の周知とアンケートによる管理状況の把握を行うほか、希望者に対し水質検査を実施する。

- ・ 貯水槽水道の各戸調査 実施対象戸数 2,600件

イ 鉛管対策事業 1,379万円

宅地内に残存している鉛管（個人財産）の解消を促進するため、布設状況を調査し、鉛管使用者に情報を提供する。

- ・ 宅地内鉛管の調査、情報提供 実施対象戸数 10,000件

ウ 谷ヶ原浄水場薬品注入施設更新事業 3,839万円

水質管理を強化し、更なる安定給水を確保するため、老朽化したポリ塩化アルミニウム注入施設の更新に向けた詳細設計を行う。

(2) 災害や事故に備えた強靱な水道づくり

ア 水道施設耐震化事業 31億2,932万円

大規模地震の発生に備えて、浄水場や配水池の耐震化を図るほか、災害時に重要となる災害拠点病院などの重要給水施設への供給管路や基幹管路を耐震継手管に更新する。（資料1（P21））

- ・ 配水管布設延長 9,350m

<参考>水道施設の耐震化関連事業費

・ 水道施設耐震化事業（再掲）	31億2,932万円	
・ 緊急遮断弁接合部補強工事（再掲）	4,135万円	
・ 配水管網再構築事業（一部再掲）	9億7,822万円	（※）
・ 老朽配水管リフレッシュ事業（再掲）	65億3,784万円	
・ 大口径老朽管リフレッシュ事業（再掲）	28億9,643万円	（資料2（P23））
合 計	135億8,317万円	

※ 配水管網再構築事業費のうち、建設改良事業費の額である。

イ 応急給水体制整備促進事業 2億4,681万円

大規模地震等の災害時における生活用水の確保を図るため、緊急遮断弁設備の更新など応急給水体制の整備を促進する。

ウ 配水運用設備整備事業 1億9,516万円

バックアップ体制を強化して水運用に万全を期すため、老朽化した配水運用通信回線設備を更新する。

エ 緊急遮断弁接合部補強事業 4,135万円

災害時における水の確保に重要な設備である緊急遮断弁の機能確保に万全を期すため、接合部の補強工事を行う。

オ 災害時体制強化のための総合訓練 50万円

大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

一部新カ 水道施設の保安対策事業 1億1,114万円

水道施設の保安対策を強化し、安全な水供給を担保するため、浄水場の監視カメラやセンサー等の防犯機器を増強するとともに、水道施設の巡回点検やテロ対策訓練を実施する。

キ 災害用備蓄材整備事業 1,000万円

地震等の災害発生時に応急復旧資材を確保し早期に復旧が行えるよう、調達に日数を要する大口径管の災害用備蓄材を追加配備する。

(3) お客さまから信頼される事業運営

ア 県営水道お客さまコールセンター運営業務委託事業 1億4,940万円

お客さまからの電話受付業務等を行う、お客さまコールセンターを運営する。

イ 「水のおいしい学校づくり」の推進【ゼロ予算】

水道水のおいしさや安全性などについて、子どもたちの理解促進を図るため、一般財団法人「かながわ水・エネルギーサービス」と協働し、給水区域内の小学校において、水道教室の開催や水道管から直接給水する「直結直圧式給水化工事」を実施する。

新ウ 管路情報WEB閲覧サービスの構築 5,500万円

水道営業所の窓口で提供している管路情報図について、サービス向上を図るため、インターネットからの閲覧を可能にするシステムを構築する。(資料3(P24))

⑨ エ 水道スマートメーター化検討調査事業 110万円

平成29年度箱根地区において実施した水道メーターのスマート化に係る研究の成果を踏まえ、更なる技術的検討を民間事業者と共同で行うとともに、導入に向けた課題の対応等を検討する。（資料4（P25））

(4) 安定した水の供給体制の確保

ア 水道施設整備事業 80億6,508万円

安定給水の確保を図るため、配水池やポンプ所等の施設の整備・更新、水道管の漏水修理を行う。

- ・ 浄水場等機械装置更新工事、送配水管、給水管維持修繕工事

イ 寒川浄水場排水処理施設管理事業 8億1,407万円

浄水場施設の効率的で効果的な事業運営を図るため、寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営をPFI事業として実施する。

[債務負担行為]（債務負担行為限度額 206億4,600万円 平成15～37年度）

ウ 老朽配水管リフレッシュ事業 65億3,784万円

安定給水の確保を図るため、昭和46年以前に布設した強度的に弱い老朽配水管を耐震性の高い鋳鉄管等に更新する。（資料1（P21））

- ・ 配水管改良工事 布設延長 40,640m

エ 大口径老朽管リフレッシュ事業 28億9,643万円

安定給水の確保を図るため、基幹管路（浄水場と配水池を結ぶ送水管及び口径450mm以上の配水本管）について、昭和46年以前に布設した強度的に弱い大口径老朽管を耐震性の高い鋳鉄管等に更新する。（資料1（P21）、資料2（P23））

- ・ 送配水管改良工事（大口径管路） 布設延長 4,389m

オ 配水管網再構築事業 9億8,979万円

配水機能強化を図るため、小口径管の統合により配水管網の整備に取り組むとともに、漏水が多発するポリエチレン管等の解消を図る。（資料1（P21））

- ・ 配水管布設工事 布設延長 1,380m
- ・ 配水管改良工事 布設延長 3,945m
- ・ 配水管布設、改良促進工事 布設延長 500m

カ 配水池等統廃合事業 **2,609万円**

将来の水需要を考慮し、水道施設の更新費用削減と維持管理の省力化を図るため、配水池等の統廃合を行う。

- ・ 惣領分配水池廃止のための管網整備 布設延長 20m

キ 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新事業 **8億5,644万円**

浄水場施設の効率的な維持運営を図るため、老朽化した谷ヶ原浄水場排水処理施設の更新を行う。

- ・ 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新工事

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 33億2,512万円 平成29～31年度)

- ・ 谷ヶ原浄水場電気設備設置工事

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 1億9,693万円 平成30～31年度)

ク 漏水対策強化事業 **2億1,716万円**

漏水を早期に発見し、漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施するとともに、新たな漏水調査技術について民間業者と共同研究を行う。(資料5 (P26))

ケ 谷ヶ原浄水場遠方監視制御設備整備事業 **1億6,533万円**

バックアップ体制を強化して水運用に万全を期すため、老朽化した谷ヶ原浄水場の遠方監視制御設備を更新する。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 10億4,059万円 平成28～31年度)

(5) 地域社会や国際社会への貢献

ア 海外の水道技術への協力 **464万円**

海外の公衆衛生向上に貢献するため、企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外における水道事業の改善に向け、ベトナム等との間で、技術協力関係を進める。

イ 箱根地区水道事業包括委託の推進 **8億2,445万円**

○ 民間事業者の水道事業運営のノウハウ習得等のため、箱根地区における水道事業の包括委託を行う。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 50億3,831万円 平成25～30年度)

⑨

○ 平成31年度からの箱根地区における水道事業包括委託の実施に向けて債務負担行為の設定を行う。(資料6 (P27))

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 52億6,700万円 平成30～35年度)

ウ 福祉作業所への水道メーター分解作業業務委託事業

952万円

障害者の就労機会の確保を図るため、処分予定の水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の福祉作業所に委託する。

- ・委託数量 80,000個

⑨ エ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）を設定する。

[12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定]

(債務負担行為限度額 4億305万円 平成30～31年度)

Ⅲ 電気事業

1 予算の概要

(1) 平成30年度・平成29年度電気事業会計当初予算額比較表

(単位:千円)

科 目 等		年 度	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	増減額 A - B		
収益的 収支	収益的収入 a		9,061,541	8,773,826	287,715		
	内 訳	水力発電料金収入	6,803,649	6,444,771	358,878		
		太陽光発電料金収入	124,215	129,655	△ 5,440		
		その他収入	2,133,677	2,199,400	△ 65,723		
	収益的支出 b		8,696,123	8,375,185	320,938		
	内 訳	職員費	1,653,791	1,612,123	41,668		
		修繕費、委託費	2,743,648	2,686,163	57,485		
		減価償却費等	1,955,138	2,115,729	△ 160,591		
		支払利息	128,073	155,586	△ 27,513		
		その他支出	2,215,473	1,805,584	409,889		
消費税等資本的収支調整額 c		87,538	262,971	△ 175,433			
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		277,880	135,670	142,210			
資本的 収支	資本的収入 ①		330,991	41,181	289,810		
	資本的支出 ②		12,290,043	4,407,828	7,882,215		
	内 訳	建設改良事業費	1,524,354	3,615,051	△ 2,090,697		
		元金償還金	755,689	782,777	△ 27,088		
		資産運用費等	10,010,000	10,000	10,000,000		
資本的収支差引額(① - ②)		△	11,959,052	△	4,366,647	△	7,592,405

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高③	22,839,529	25,964,115	△	3,124,586		
	当年度分資金収支④	△	9,628,488	△	3,124,586	△	6,503,902
	資金残高(③ + ④)	13,211,041	22,839,529	△	9,628,488		

(注1) 平成29年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、平成28年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度の利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いた額である。

(2) 発電料金収入の状況

ア 水力発電

(ア) 電力料金収入

(単位：千円)

年度 発電所	平成 30 年度 当初予算額	平成 29 年度 当初予算額	増減額	前年度対比
水力発電所 (14箇所)	6,803,649	6,444,771	358,878	105.6%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位：kWh)

年度 発電所	平成 30 年度	平成 29 年度	増減	前年度対比
水力発電所 (14箇所)	725,552,990	700,888,500	24,664,490	103.5%

イ 太陽光発電

(ア) 電力料金収入

(単位：千円)

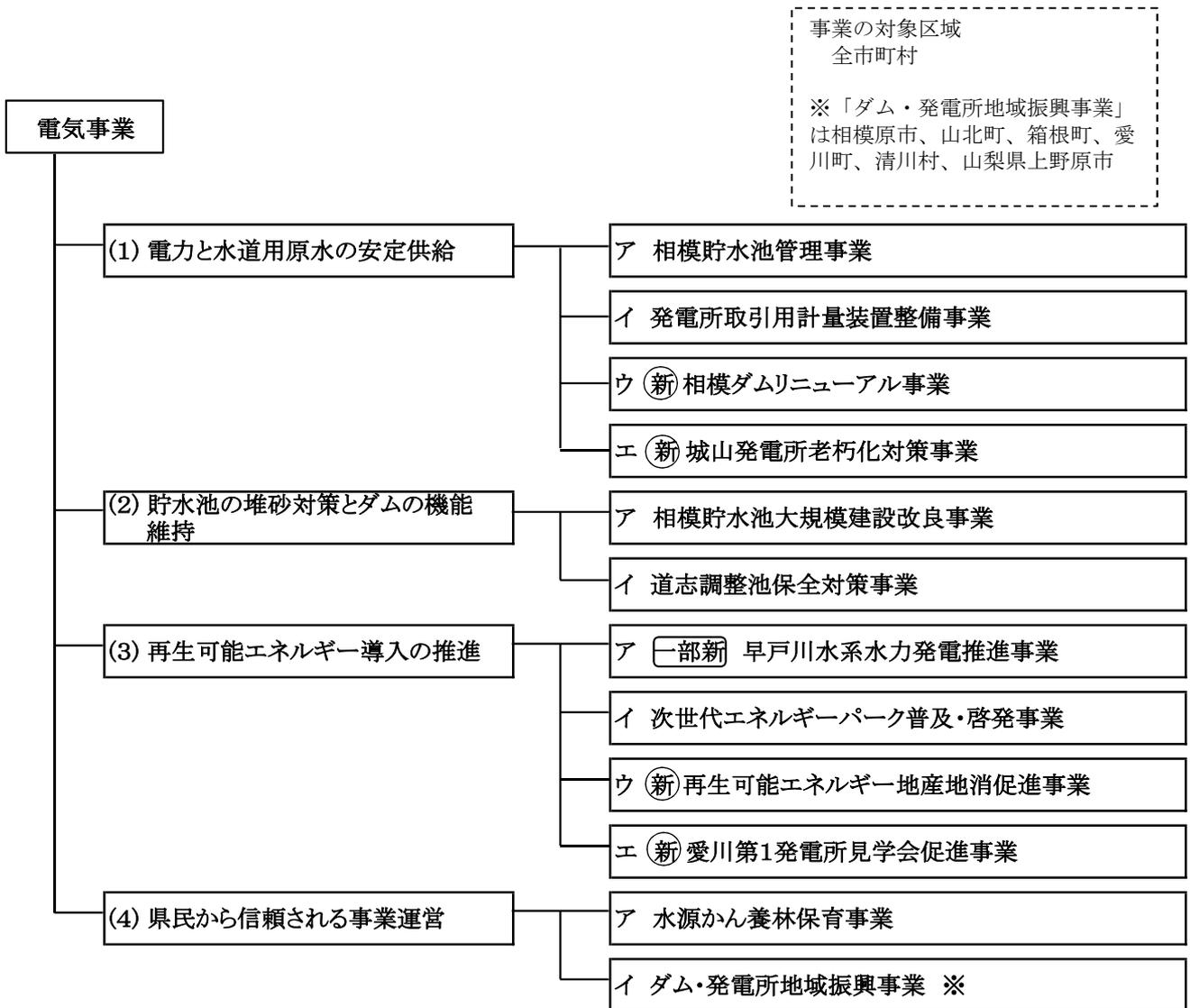
年度 発電所等	平成 30 年度 当初予算額	平成 29 年度 当初予算額	増減額	前年度対比
太陽光発電所等 (3箇所)	124,215	129,655	△ 5,440	95.8%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位：kWh)

年度 発電所等	平成 30 年度	平成 29 年度	増減	前年度対比
太陽光発電所等 (3箇所)	2,978,177	3,116,442	△ 138,265	95.6%

平成30年度電気事業主要事業体系図



2 主要事業の概要

(1) 電力と水道用原水の安定供給

ア 相模貯水池管理事業

5億1,863万円

発電用水及び水道用水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

イ 発電所取引用計量装置整備事業

1億4,692万円

電力システム改革第2段階（小売及び発電の全面自由化）に対応するため、発電所の計量装置の整備を行う。

新 ウ 相模ダムリニューアル事業

1億4,738万円

相模ダム（昭和22年完成）の老朽化対策として、ダム運用を行いながらリニューアル工事を実施していくため、整備計画を策定するとともに、ダム諸設備の形状等の確定に向けた概略設計を行う。（資料7（P28））

新 エ 城山発電所老朽化対策事業

6億85万円

城山発電所（昭和40年運転開始）の長寿命化を図るため、水圧鉄管の漏水対策工事などの各種設備の修理や更新を行うとともに、今後の発電機維持管理計画を策定する。（資料8（P29））

(2) 貯水池の堆砂対策とダムの機能維持

ア 相模貯水池大規模建設改良事業

17億9,163万円

相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の回復を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

・堆積土砂しゅんせつ工事 15万m³

堆砂の状況 堆砂量 1,927万m³ 総貯水容量の30.5%
(平成29年12月現在)

イ 道志調整池保全対策事業

1億6,499万円

道志調整池上流域の災害防止を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

(3) 再生可能エネルギー導入の推進

一部新 ア 早戸川水系水力発電推進事業

2,000万円

再生可能エネルギー導入を推進するため、宮ヶ瀬ダム上流域の相模川水系早戸川において進めている小水力発電所の設置構想の第2段階として、「蛙沢砂防えん堤地点」の発電所建設工事の整備設計を行う。(資料9(P30))

イ 次世代エネルギーパーク普及・啓発事業

1,391万円

次世代エネルギーの普及啓発を推進するため、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」に認定された施設の見学会等を実施する。(資料10(P31))

新 ウ 再生可能エネルギー地産地消促進事業

20万円(収入)

再生可能エネルギー固定価格買取制度の仕組みを活用して、谷ヶ原太陽光発電所、愛川太陽光発電所及び早戸川発電所(仮称)において発電した電力を、県内の小売電気事業者をパートナーとして供給することにより、再生可能エネルギーの地産地消を実現し、地域振興につなげる。

新 エ 愛川第1発電所見学会促進事業

150万円

宮ヶ瀬ダム放流などのイベントと連携して地域の観光振興を図るため、同ダムの直下にある愛川第1発電所の見学者説明用パネルをリニューアルする。
(資料10(P31))

(4) 県民から信頼される事業運営

ア 水源かん養林保育事業

4,605万円

相模原市緑区青根地区にある約426haの水源かん養林を適正に維持管理していくため、森林の保育・管理を行う。

イ ダム・発電所地域振興事業

1,800万円

県営電気事業に対する理解や協力を得るため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所等を通じた地域振興事業、環境保全のための教育・研究事業、省エネや蓄エネ設備の導入事業等に対して支援を行う。

IV 公営企業資金等運用事業

1 平成30年度・平成29年度公営企業資金等運用事業会計当初予算額比較表

(単位：千円)

勘定区分		平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	増減額	区 分	当 年 度 利益剰余金	補 填 財 源 使 用 額
損益	収入	988,309	1,092,661	△ 104,352	平成30年度	200,422	2,482,456
	支出	798,446	903,157	△ 104,711			
資本	収入	3,743,292	3,414,928	328,364	平成29年度	194,883	2,651,271
	支出	6,225,748	6,066,199	159,549			
計	収入	4,731,601	4,507,589	224,012	増 減	5,539	△ 168,815
	支出	7,024,194	6,969,356	54,838			

2 主要事業の概要

事業の対象区域
全市町村

(1) 資金・資産の効果的な活用

ア 水道事業会計への長期貸付金

60億円

(単位：千円)

区 分	貸 付 総 額	平成29年度末 貸付残高	平成30年度		平成30年度末 貸付残高
			貸 付 額	償 還 額	
水道事業会計	64,012,100	38,128,454	6,000,000	3,562,787	40,565,667
電気事業会計	20,000	1,979	-	1,025	954
相 模 原 市	208,660	79,835	-	9,036	70,799
計	64,240,760	38,210,268	6,000,000	3,572,848	40,637,420

イ ドローン活用事業

107万円

河川巡視等の業務や広報活動の充実などを図るため、企業庁で保有しているドローンを活用する。

(2) 地域振興事業の推進

① ア 地域振興施設等整備事業

3,321万円

公営企業の保有資金・技術力を活用し、山北町及び寒川町からの整備要請に基づき、山北町洒水の滝遊歩道及び寒川町営プール整備のための設計業務を実施する。

(資料11 (P32))

Ⅴ 相模川総合開発共同事業

1 平成30年度・平成29年度相模川総合開発共同事業会計当初予算額比較表

(単位：千円)

勘定区分		平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,975,614	1,932,486	43,128	
	支出	1,975,614	1,932,486	43,128	
資本	収入	329,552	514,873	△	185,321
	支出	329,552	514,873	△	185,321
計	収入	2,305,166	2,447,359	△	142,193
	支出	2,305,166	2,447,359	△	142,193

2 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(1) 貯水池等の管理

ア 城山貯水池等保全対策事業

1億919万円

城山貯水池（津久井湖）の保全を図るため、流芥の除去や貯水池周辺の崩落防止工事等を行う。

イ 水質浄化対策事業

7,591万円

津久井湖の環境保全と水質保全を図るため、エアレーション装置及び水生植物を利用した水質浄化施設の維持管理を行う。

VI 酒匂川総合開発事業

1 平成30年度・平成29年度酒匂川総合開発事業会計当初予算額比較表

(単位：千円)

勘定区分		平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	増減額
損益	収入	1,389,871	1,289,538	100,333
	支出	1,389,871	1,289,538	100,333
資本	収入	367,649	330,508	37,141
	支出	367,649	330,508	37,141
計	収入	1,757,520	1,620,046	137,474
	支出	1,757,520	1,620,046	137,474

2 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京
発電株式会社

(1) 貯水池等の管理

ア 三保貯水池等保全対策事業

5億9,109万円

三保貯水池（丹沢湖）の保全を図るため、堆積土砂や流芥の除去、貯水池周辺の崩落防止工事等を行う。

Ⅶ 平成30年第1回定例会に提案する議案の概要

1 神奈川県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正の内容

電気事業において、新たに相模原市緑区鳥屋に早戸川発電所を設置すること及び玄倉第1発電所の最大出力が増加することに伴い、所要の改正を行う。

改 正	現 行																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">別表(第2条関係)</th> <th style="width: 80%;">経 営 の 目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電 気 事 業</td> <td> 1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) 早戸川発電所 相模原市緑区鳥屋 72キロワット (10) (略) (11) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,400キロワット (12)～(16) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,262万4,000キロワットアワー 3 (略) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	別表(第2条関係)	経 営 の 目 標	(略)		電 気 事 業	1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) 早戸川発電所 相模原市緑区鳥屋 72キロワット (10) (略) (11) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,400キロワット (12)～(16) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,262万4,000キロワットアワー 3 (略)	(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">別表(第2条関係)</th> <th style="width: 80%;">経 営 の 目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電 気 事 業</td> <td> 1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) (略) (10) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,200キロワット (11)～(15) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,122万1,000キロワットアワー 3 (略) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	別表(第2条関係)	経 営 の 目 標	(略)		電 気 事 業	1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) (略) (10) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,200キロワット (11)～(15) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,122万1,000キロワットアワー 3 (略)	(略)	
別表(第2条関係)	経 営 の 目 標																
(略)																	
電 気 事 業	1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) 早戸川発電所 相模原市緑区鳥屋 72キロワット (10) (略) (11) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,400キロワット (12)～(16) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,262万4,000キロワットアワー 3 (略)																
(略)																	
別表(第2条関係)	経 営 の 目 標																
(略)																	
電 気 事 業	1 発電所の名称、所在地及び最大出力 (1)～(8) (略) (9) (略) (10) 玄倉第1発電所 足柄上郡山北町玄倉 4,200キロワット (11)～(15) (略) 2 供給電力量の基準(年間) 7億8,122万1,000キロワットアワー 3 (略)																
(略)																	

(2) 施行期日 平成30年3月28日

2 箱根町と神奈川県との間における公共下水道使用料の徴収事務の事務委託に関する規約の一部変更について

(1) 変更の内容

箱根町公共下水道条例施行規程が定められたことに伴い、所要の変更を行う。

改 正	現 行
(管理及び執行の方法) 第2条 委託事務の管理及び執行については、箱根町公共下水道条例及び箱根町公共下水道条例施行規程(平成29年箱根町企業管理規程第1号)のほか、乙の規程等の定めるところによるものとする。	(管理及び執行の方法) 第2条 委託事務の管理及び執行については、箱根町公共下水道条例及び箱根町公共下水道条例施行規則(昭和60年箱根町規則第12号)のほか、乙の規程等の定めるところによるものとする。
(条例等改正の場合の措置) 第5条 委託事務の管理及び執行について適用される甲の条例及び規程の全部又は一部を変更しようとする場合においては、甲は、あらかじめ乙に通知しなければならない。	(条例等改正の場合の措置) 第5条 委託事務の管理及び執行について適用される甲の条例及び規則の全部又は一部を変更しようとする場合においては、甲は、あらかじめ乙に通知しなければならない。

(2) 施行期日 平成30年4月1日

3 専決処分について

県内中小企業への支援策として、年度の端境期に切れ目のない事業展開を図れるよう、平成30年度に予算化する建設事業等を、平成29年度の支出は伴わずに前倒しして発注するために設定する債務負担行為（ゼロ県債）について承認を求めるもの。

(1) 専決処分の日 平成30年1月31日

(2) 債務負担行為の総額 26億8,899万4千円

(3) 専決処分の内容

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設等 維持修繕費	平成29年度から 平成30年度まで	40,122 <small>千円</small>
水源関係施設構築物整備費	平成29年度から 平成30年度まで	44,508
水源関係施設機械 及び装置整備費	平成29年度から 平成30年度まで	5,986
配水設備耐震化事業費	平成29年度から 平成30年度まで	494,635
配水管網再構築事業費	平成29年度から 平成30年度まで	85,098
老朽配水管リフレッシュ事業費	平成29年度から 平成30年度まで	1,502,540
その他の配水設備整備事業費	平成29年度から 平成30年度まで	55,934
大口径老朽管 リフレッシュ事業費	平成29年度から 平成30年度まで	355,087
水力発電設備機械装置整備費	平成29年度から 平成30年度まで	105,084

水道施設の耐震化の推進

1 目的

大規模災害の発生に備えて、浄水場や配水池の耐震化を図るほか、災害時に重要となる災害拠点病院などの重要給水施設への供給管路や基幹管路を耐震継手管に更新する。

2 予算額

135億8,317万円

3 事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	平成30年度 当初予算額
(1)	災害や事故に備えた強靱な水道づくり	31億7,067万円
①	基幹浄水場耐震化 給水区域内で想定される最大規模の地震動に対応するため、浄水場の耐震化を図る。	1億3,610万円
②	基幹管路（A・K形）耐震化 基幹管路のうち耐震性の劣る管路を更新して耐震化を図る。	3億6,389万円
③	一次配水池等耐震化 給水区域内で想定される最大規模の地震動に対応するため、配水池等の耐震化を図る。	6億5,738万円
④	重要給水施設配水管耐震化 災害拠点病院等への供給管路の耐震化を図る。	19億7,193万円
⑤	緊急遮断弁接合部補強事業 基幹管路設備の長寿命化及び耐震性能強化を目的として特に災害時において重要な設備である緊急遮断弁接合部の補強工事を行う。	4,135万円
(2)	安定した水の供給体制の確保	104億1,250万円
①	配水管網再構築事業 ※ 配水管網の整備に併せて耐震化を図る。	9億7,822万円
②	老朽配水管リフレッシュ事業 老朽管の更新に併せて管路の耐震化を図る。	65億3,784万円
③	大口径老朽管リフレッシュ事業 大口径管等の老朽管の更新に併せて基幹管路の耐震化を図る。	28億9,643万円
合 計		135億8,317万円

※ 配水管網再構築事業費のうち、建設改良事業費の額である。

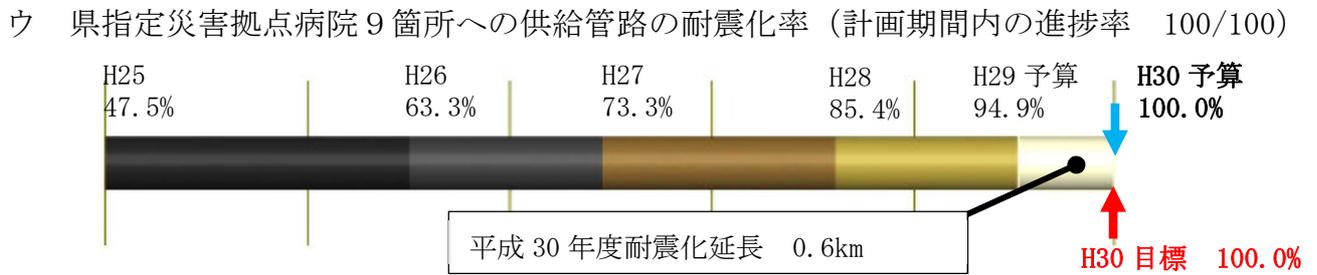
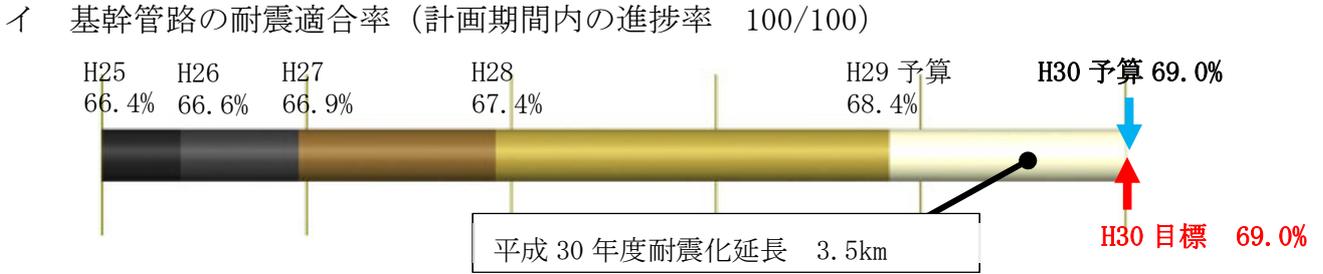
問合せ先

【(1)①】 企業局水道部浄水課 課長 亀崎 電話 045-210-7280

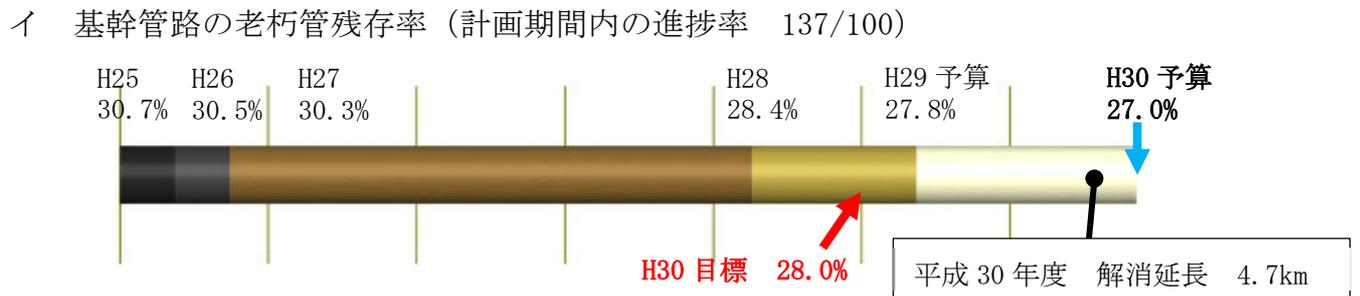
【(1)②～⑤、(2)】 企業局水道部水道施設課 課長 松寄 電話 045-210-7270

(参考) 神奈川県営水道事業経営計画に対する進捗状況

(1) 水道施設の耐震化対策



(2) 水道施設の老朽化対策



大口径老朽管リフレッシュ事業

1 目的

大口径管（浄水場と配水池を結ぶ送水管及び口径450mm以上の配水本管）は、送配水システムの基幹的な役割を担う管路であることから、水道水の安定的な供給確保を図るため、昭和46年以前に布設された強度的に弱い大口径老朽管を耐震性の高い铸铁管等に計画的に更新する。

2 予算額

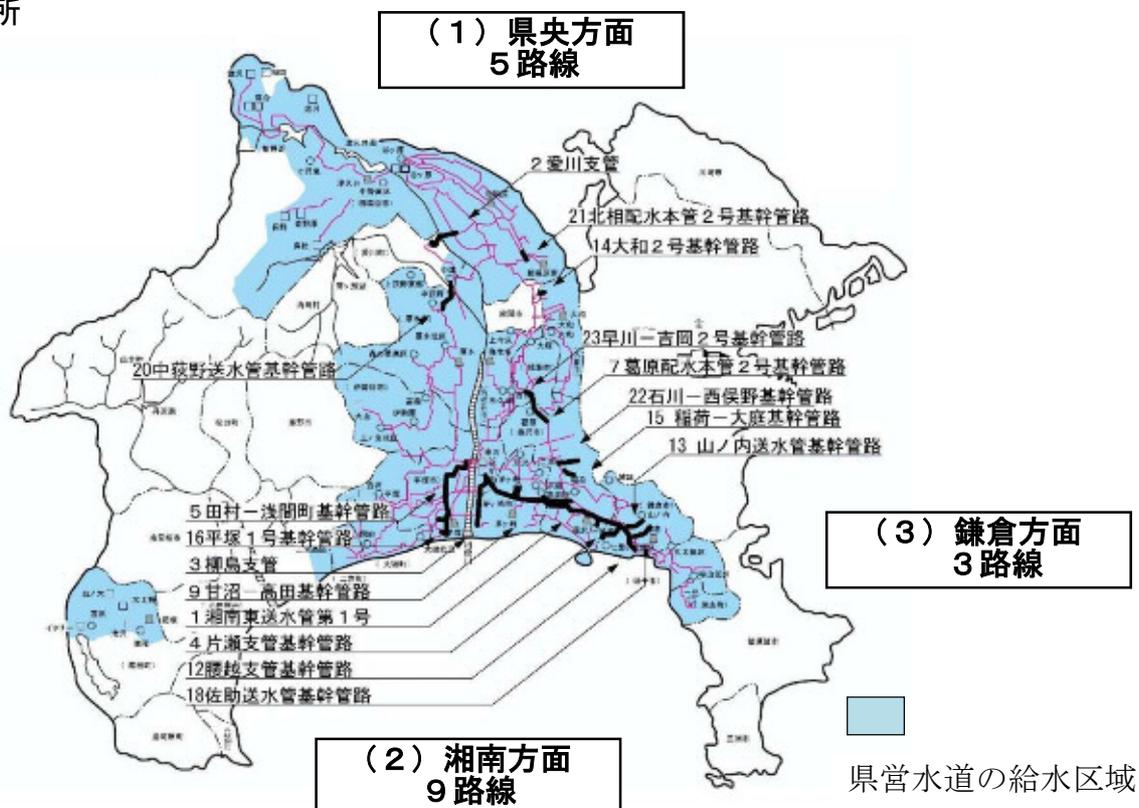
28億9,643万円

3 事業内容

工事延長：4,389m

	方面	口径	延長	路線名等
(1)	県央	500mm他	590m	愛川支管、大和2号、中荻野送水管 北相配水本管2号、早川-吉岡2号
(2)	湘南	900mm他	2,593m	湘南東送水管第1号、柳島支管、片瀬支管 田村-浅間町、葛原配水本管2号、甘沼-高田 稻荷-大庭、平塚1号、石川-西俣野
(3)	鎌倉	400mm他	1,206m	腰越支管、山ノ内送水管、佐助送水管

4 工事箇所



問合せ先

企業局水道部水道施設課 課長 松寄 電話 045-210-7270

資料 3

⑧ 水道管路情報WEB閲覧サービスの構築

1 目的

給水装置工事や不動産売買の重要事項説明の際に必要な水道管の埋設状況を示した水道管路情報図について、インターネットにより閲覧できるシステムを構築し、サービス向上と業務効率化を図る。

2 予算額

5,500万円

【参考】水道管路情報図

地図上に水道管路の埋設位置や管の大きさ（口径）、材質（管種）、埋設年度等の管路情報を記載したもの。

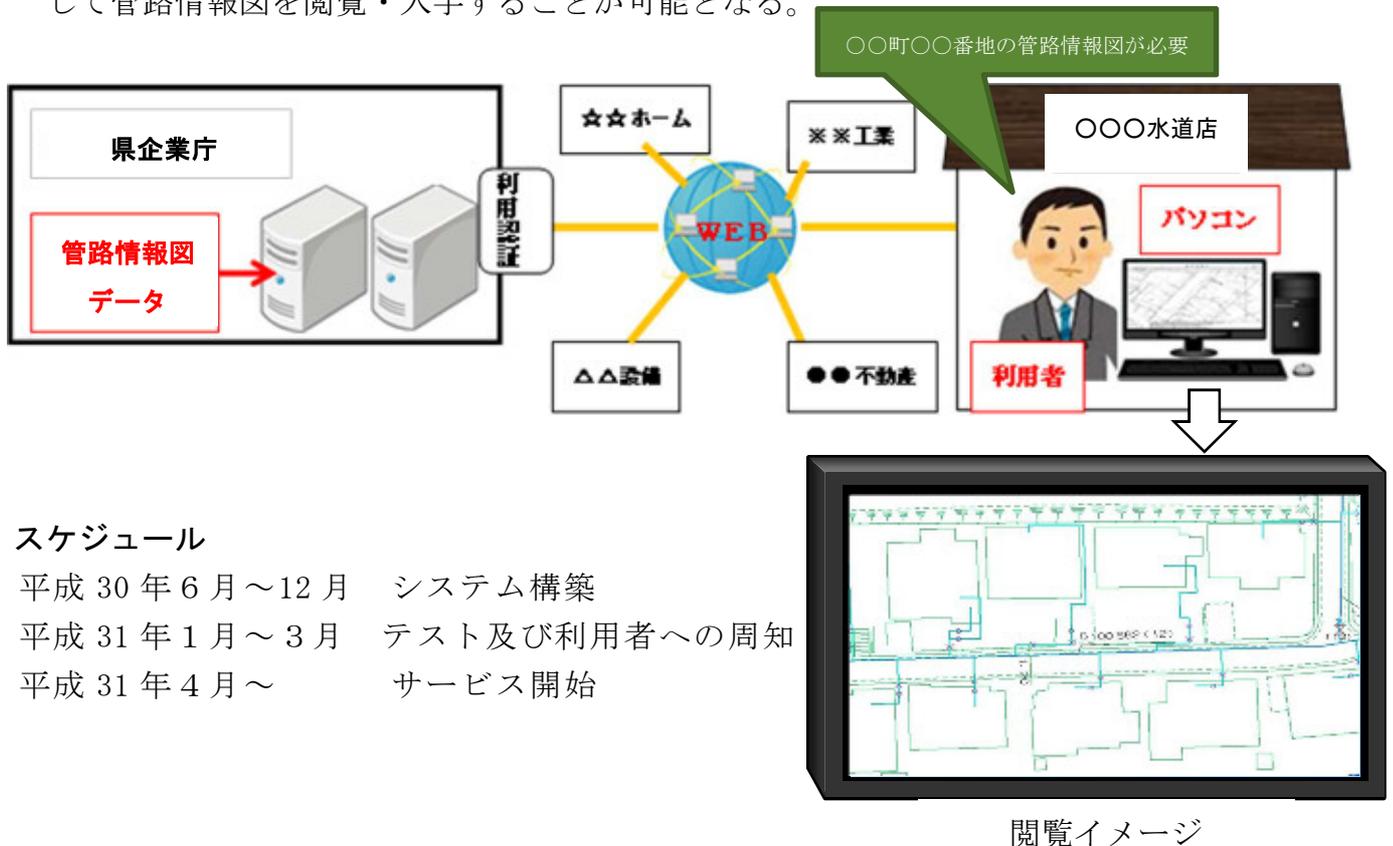
3 事業内容

(1) 概要

現在、水道管路情報図の提供については、指定給水工事店、不動産業者等から年間約6万件的申請があるが、水道営業所の窓口で紙での提供を行っているため、窓口が混雑するなど利便性に課題があることから、申請者が水道営業所に出向かずにインターネットを介して閲覧入手できるシステムを構築する。

(2) 利用イメージ

指定給水工事店等は、自社のパソコン等から利用者認証を行った上で必要な箇所を指定して管路情報図を閲覧・入手することが可能となる。



4 スケジュール

平成30年6月～12月	システム構築
平成31年1月～3月	テスト及び利用者への周知
平成31年4月～	サービス開始

問合せ先

企業局水道部水道施設課 課長 松寄 電話 045-210-7270

新 水道スマートメーター化検討調査事業

1 目的

平成 29 年度箱根地区において実施した水道メーターのスマート化に係る研究の成果を踏まえ、民間事業者と共同で、更なる技術的検討を行うとともに、導入に向けた課題を洗い出し、その対応等を検討する。

2 予算額

110万円

【参考】スマートメーター

検針・料金徴収業務に必要な双方向通信機能等を有した電子式メーターをいう。

検針業務の効率化や管路の最適化への活用など、さまざまな分野での活用が期待される。

3 事業内容

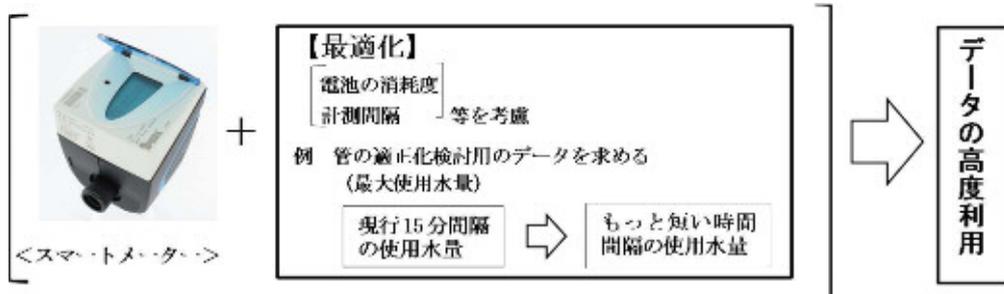
(1) 民間との共同研究

ア 実施主体

神奈川県企業庁	場所の提供、メーターの設置、水道データの分析等
Sensus Japan(株)	メーター・通信設備・高精度計測技術の提供、通信の分析等
(株)ミライト・テクノロジーズ	通信設備の設置、電波法に基づく実験免許取得、通信の分析等
JFEエンジニアリング(株)	水道データの分析等

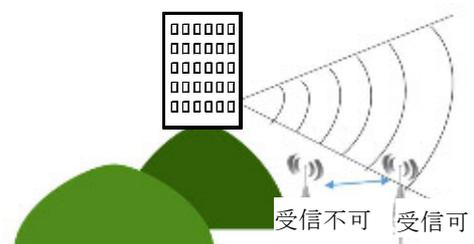
イ メーター最適化調査

スマートメーターのデータの高度利用に向けて、県営水道の給水エリアにスマートメーターを設置し、データ計測の最適化など調査を実施する。



ウ 通信特性調査

丘陵部のマンション等、日本特有の通信特性について、メーカーとともに、県営水道の給水エリアで調査を実施する。



(2) 導入に向けた課題等への対応

スマートメーター・基地局の設置の進め方や、膨大なデータを蓄積・処理する際の民間事業者との適切な役割分担等、導入段階での課題等を洗い出し、その対応を知見のある民間事業者と共同で研究を行う。また、水道スマートメーターの標準化に向けて、主要な水道事業体と意見交換や情報収集を行う。

問合せ先

(平成 30 年度研究について) 企業局水道部経営課 課長 浅間 電話 045-210-7210
 (平成 29 年度研究成果等について) 企業局総務室企画調整担当課長 永吉 電話 045-210-7012

資料 5

漏水対策強化に向けた取組

1 目的

漏水を早期に発見し、漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施するとともに、新たな漏水調査技術について民間業者と共同研究を行う。

2 予算額

2億1,716万円

3 事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	平成30年度 当初予算額
(1) 漏水箇所の調査		2億1,716万円
	① 漏水調査業務委託 音聴式漏水調査により、給水区域内全域を2年サイクルで調査する。	1億8,054万円
	② 河川横断管（伏越部）等漏水調査業務委託 音聴式で発見が困難な、河川や水路の下などの水道管に対して相関式漏水探知器を用いた調査を行う。	738万円
	③ 基幹管路漏水調査業務委託 大口径の基幹管路は埋設位置が深いことから音聴式での発見が困難なため、長距離相関式漏水探知器を用いた調査を行う。	1,002万円
	④ 国県道老朽管漏水調査業務委託 道路陥没等の二次災害防止の観点から、国県道上の老朽管に対して、相関式漏水探知器を用いた調査を実施する。	1,793万円
	⑤ 基幹管路人孔部調査業務委託 基幹管路人孔部の漏水の未然防止に向けて、基幹管路の人孔部の設置箇所や数量を調査する。	127万円
(2) 新たな漏水調査技術の共同研究		0円
	① 漏水調査技術の向上に向けた共同研究（ゼロ予算） 漏水調査技術の向上を目指し、管内調査ロボットや調査機器を活用した新たな漏水調査技術について、民間業者と共同研究を行う。	ゼロ予算事業 0円
	合 計	2億1,716万円

問合せ先

企業局水道部水道施設課 課長 松寄 電話 045-210-7270

箱根地区水道事業包括委託の推進

1 目的

民間事業者が水道事業運営のノウハウを習得し、自らが国内外へ水道事業を展開することを目的として、県営水道の給水区域である箱根地区において、平成 26 年度から開始した水道事業の包括委託について、現行委託（平成 26～30 年度・第 1 期）に引き続き第 2 期としての委託を平成 31 年度から 35 年度まで実施する。

【参考】箱根地区水道事業包括委託

箱根地区における県営水道事業を、民間企業に包括的に委託するもので、委託された民間企業が、水道事業全般を実施する。

2 予算額

- 第 1 期（債務負担行為限度額 50 億 3,831 万円 平成 25～30 年度）
平成 30 年度予算額 8 億 2,445 万円

新

- 第 2 期（債務負担行為限度額 52 億 6,700 万円 平成 30～35 年度）
※業務開始が平成 31 年度からのため、平成 30 年度予算額は 0 円。

3 事業内容

第 2 期では、現行委託の実施状況を踏まえて、「公民連携モデル」を確立するため、水道事業者の実情に応じたカスタマイズ化が可能となる業務モニタリング手法の構築や業務範囲の拡大などを実施することとし、平成 30 年度に事業者の公募を行う。

[主な業務内容]

管理業務	庁舎管理、固定資産管理補助、物品管理ほか
運営業務	受付（窓口・電話等）、水道料金の徴収、未納整理、量水器点検業務ほか
施設関連業務	浄水場等の運転監視制御、施設整備計画の策定、工事等業務ほか
危機管理業務	災害発生時及び事故時対応、災害時の体制強化等に係る業務ほか

4 スケジュール(第 2 期)

30 年度				31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
4 月	7 月	10 月	12 月	箱根地区水道事業包括委託				
公募		審査	契約	4/1 業務開始				
			引継期間					

問合せ先

企業局水道部浄水課

課長

亀崎

電話 045-210-7280

資料 7

新 相模ダムリニューアル事業

1 目的

相模ダム（昭和 22 年完成）の老朽化対策として、ダム運用を行いながらリニューアル工事を実施していくため、整備計画を策定するとともに、ダム諸設備の形状等の確定に向けた概略設計を行う。

2 予算額

1 億 4,738 万円

{	内訳	・相模ダム諸設備改良検討委託（ダム本体他）	3,322 万円
		・相模ダム諸設備改良検討委託（下流施設）	4,445 万円
		・その他（地質調査）	6,971 万円

3 事業内容

（1）相模ダム諸設備改良検討委託（ダム本体他）

老朽化が進行している放流関連施設等（ゲート、ピア（柱））の形状や安定性等の概略設計を行う。



（2）相模ダム諸設備改良検討委託（下流施設）

ダム下流施設（減勢工、護岸）の水理模型実験や、ダム下流施設の配置計画等の概略設計を行う。



4 スケジュール

年度	～H29	H30	H31～H32	H33～H35	H36～H50
実施項目	調査等 →	整備計画 策定	概略設計 →	詳細設計 →	工事 施工 →
		※現場条件によって詳細設計が生じる。			

問合せ先

企業局利水電気部利水課 課長 影山 電話 045-210-7230

⑨ 城山発電所老朽化対策事業

1 目的

城山発電所(昭和 40 年運転開始)の長寿命化を図るため、水圧鉄管の漏水対策工事や老朽化した各種設備の修理や更新を行う。併せて今後の発電機設備の維持管理手法の構築と維持管理計画を策定する。

2 予算額

6 億 8 5 万円

3 事業内容

(1) 老朽化対策工事

ア 水圧鉄管伸縮継手補修工事

水漏れの著しい水圧鉄管伸縮継手部のパッキンの取替えを行う。

イ 放水路ポンプ設備更新工事

老朽化した発電所放水路ポンプ設備を更新する。

(29～30 債務負担行為設定対象)

ウ 地上 6 kV キュービクル他更新工事

経年劣化した受電盤等を更新する。

(29～30 債務負担行為設定対象)



放水路ポンプ

(2) 発電機維持管理計画策定委託

発電機の状態を現地調査等により把握し、機器の劣化の進行度に応じた維持管理手法を構築するとともに、その手法をもとに発電機維持管理計画を策定する。



発電機

問合せ先

企業局利水電気部 電力システム改革担当課長 尾崎

電話 045-210-7291

資料 9

一部新 早戸川水系水力発電推進事業

1 目的

再生可能エネルギー導入を推進するため、宮ヶ瀬ダム上流域の相模川水系早戸川において進めている小水力発電所の設置構想の第2段階として、「蛙沢砂防えん堤地点」の発電所建設工事の整備設計を行う。

2 予算額

2, 000万円

3 事業内容

・発電計画（予定）

	早戸川下流部	新 早戸川上流部	早戸川中流部
計画地点	早戸川取水えん堤	蛙沢砂防えん堤	奥野砂防えん堤
最大出力	72kW	700kW	320kW
年間発電 電力量想定	約 484, 000kWh	約 4, 009, 000kWh	約 1, 636, 000kWh
一般家庭換算	162 世帯	1, 343 世帯	548 世帯
建設時期	H28～29	H32～35	H35～
建設費総額	3 億 3, 000 万円	—	—

※一般家庭の電力使用量 約 2, 984kwh/年（東京電力管内 平成 27 年度）



問合せ先

企業局利水電気部発電課 課長 川上 電話 045-210-7290

一部新 企業庁の施設を活用した観光や学習への取組

1 目的

ダムや浄水場、発電所といった企業庁の保有する各施設の魅力をPRし、企業庁の水道事業、電気事業等に対する理解を深めてもらうとともに、観光、学習の資源として活用して地域振興につなげる。

2 予算額

3, 148万円

3 主な事業内容

	事業名等	事業内容	平成30年度 当初予算額	備考
① 発電所	新 愛川第1発電所見学会促進事業	宮ヶ瀬ダム放流などのイベントと連携して地域の観光振興を図るため、同ダムの直下にある愛川第1発電所の見学者説明用パネルをリニューアルする。	150万円	
	次世代エネルギーパーク普及・啓発事業		1,391万円	
	発電所「体験学習（教室）」	小学校の社会科見学向けとして、津久井発電所及び城山ソーラーガーデンの見学案内及び体験学習を実施する。	110万円	平成28年度来場者 500人
	発電所一般見学案内	愛川第1発電所及び城山発電所において、一般向けの見学案内を実施する。 なお、愛川第1発電所は、宮ヶ瀬ダム観光放流日に合わせて行う。	565万円	○愛川第1発電所 平成28年度来場者 2,147人 ○城山発電所 平成28年度来場者 748人
	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館管理業務委託	企業庁が出展する宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の維持管理について、設置・管理主体者である国土交通省へ委託する。	327万円	
	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館電気ゾーン管理業務委託	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の展示物の維持・保守点検等の運営管理を委託する。	276万円	
② ダム	再生可能エネルギーの普及啓発	神奈川県ダム・発電キャラクター「ダムエレキくん」を用いたPRグッズの製作・配布。	111万円	
	ダムカードの製作	ダムへの理解促進及び水源地域活性化の一助とすることを目的として、簡易パンフレットであるダムカードを作成し、ダム管理事務所等で配布する。	129万円	道志ダム、本沢ダム、相模ダム、城山ダム、寒川取水堰、熊木ダム、玄倉ダム、三保ダム
③ 浄水場	寒川浄水場見学用案内板取替工事	案内パネルを取替え、内容を刷新することで見学者の寒川浄水場への理解を深めることを目的とする。	93万円	
	寒川浄水場施設見学者対応	寒川浄水場の施設見学者対応を行う。	ゼロ予算	平成28年度来場者 11,095人 ※（一財）かながわ水・エネルギーサービスとの協働事業
④ その他	水道記念館維持運営業務	水道記念館は、楽しみながら「水」や「水道」について興味を持てる参加型の展示を行っている。	1,383万円	平成28年度来場者 37,774人 ※（一財）かながわ水・エネルギーサービスとの協働事業
合 計			3,148万円	

問合せ先

- | | | | | |
|-----|-------------|----|----|-----------------|
| ① | 企業局利水電気部発電課 | 課長 | 川上 | 電話 045-210-7290 |
| ② | 企業局利水電気部利水課 | 課長 | 影山 | 電話 045-210-7230 |
| ③、④ | 企業局水道部経営課 | 課長 | 浅間 | 電話 045-210-7210 |

資料 11

新 地域振興施設等整備事業 (市町村要請事業)

1 目的

地域振興事業の推進の一環として、多様化する県民ニーズに対応するため、公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

2 予算額

3, 3 2 1 万円

〔 内訳 〕	・山北町洒水の滝遊歩道整備事業	2, 0 9 0 万円
	・寒川町営プール整備事業	1, 2 3 1 万円

3 事業内容

(1) 山北町洒水の滝遊歩道整備事業

落石及び施設の損傷等により現在通行止めとしている洒水の滝付近の遊歩道について、安全対策及び景観保護を目的として、ふさわしい整備手法を調査するための設計業務を実施する。

<整備対象施設>

施設名称 (仮称) 山北町洒水の滝遊歩道等

所在地 足柄上郡山北町平山1164番地1付近



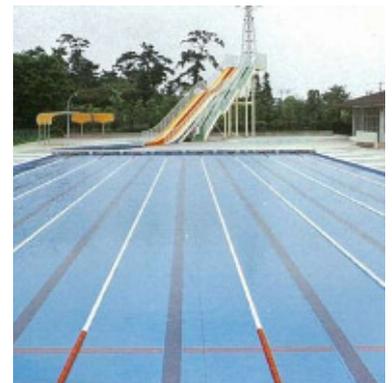
(2) 寒川町営プール整備事業

施設の損傷等により現在休止中の寒川町営プール施設について、使用可能な既存施設の有効活用を図りつつ、ふさわしい整備手法を調査するための設計業務を実施する。

<整備対象施設>

施設名称 寒川町営プール

所在地 高座郡寒川町宮山4007ほか



※なお、整備内容及び整備スケジュール等の詳細については、(1)、(2)ともに本調査の結果を踏まえて、山北町及び寒川町において決定する予定。

問合せ先

企業局財務部財産管理課 課長 鈴木 電話 045-210-7050